

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

三井住友フィナンシャルグループは、グループ収益力の向上と財務体質の強化を図り、株主価値の向上を実現していくために、経営理念および行動規範を以下の通り定めております。

[経営理念]

経営理念におきましては、三井住友フィナンシャルグループの経営に関する普遍的な考え方を示します。

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

[行動規範]

行動規範におきましては、経営理念に基づき、三井住友フィナンシャルグループの役職員の行動指針を示します。なお、行動規範につきましては、経営環境の変化等により変更の必要が生じた場合には、都度見直してまいります。

株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等ステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。

知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。

お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。

「選択と集中」を実践し、戦略による優位性を確立する。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。

先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な優位性を確立する。

多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。

能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。